〔講師紹介〕

第 8 回全通研学校Ⅱ「社会福祉（発達・人権）」《近畿会場》

☆2013 年 6 月 29 日（土）～30 日（日）神戸市水道局　たちばな職員センター　研修室

（〒650-0016　兵庫県神戸市中央区橘通 3-4-2　TEL078-341-0120）

①「司法通訳から考える人権」　大阪女学院大学　非常勤講師　和田裕子氏

＜講師紹介＞

神戸女学院大学大学院・英文科通訳・翻訳コースで修士号を取得。フリーランスで司法通訳、会議通訳、産業翻訳に携わりながら、大阪女学院大学で翻訳と司法通訳を教える。法通訳歴 20 年以上。

＜講師からのメッセージ＞

「日本に住む外国人の増加と共に、残念なことに外国人の犯罪ならびに要通訳事件も増えてきています。司法通訳者の役割は、迅速で公平な裁判が行われるよう、できうる限り、外国人が日本人と同じ条件で裁判を受けることができるよう媒介することです。昨年 5 月から裁判員制度が導入されました。そこで、公平な裁判を保証するためには、司法通訳とはどうあるべきかを通訳人、司法三者（裁判官、検察官、弁護士）だけでなく、市民の皆様にも考えていただきたいと思います」

翻訳：メリーウイン・アシュフォード著かもがわ出版（2008 年 4 月初版）『平和へのアクション 101+2』

②「聴覚障害児教育から考える人権」　臨床心理士　若狭妙子氏

＜講師紹介＞

京都文教大学院博士後期課程院生 臨床心理士。研究テーマは「統合教育のなかの難聴児（者）のアイデンティティ発達」。 京都市 聴覚言語障害センターに心理士として勤務。

＜講師からのメッセージ＞

「難聴・ろうの子どもたちが成長するなかで、主体的に生きるために必要なことは何か、更生施設における成人聴覚障害者との心理面接や、教育現場でのかかわりをとおして一緒に考えたいと思います」

【著書】（共著）「聴覚障害者の心理臨床-2」日本評論社

（共著）「きこえにくいお子さんのために―聴覚障害サポートハンドブック 軽度・中等度難聴編」全国早期支援研究協議会

③「手話通訳活動から考える人権」　全国手話通訳問題研究会 副会長　近藤幸一氏

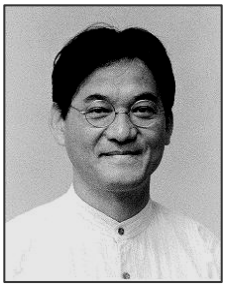

＜講師紹介＞

1978 年から京都ろうあセンターで手話通訳者。全通研の事務局長から 2010 年に一般社団法人全国手話通訳問題研究会副会長に就任。その間、仕事は聴覚言語障害者の更生施設を経て、授産施設等（いこいの村聴覚言語障害センター）で所長、2009 年から京都市聴覚言語障害センター所長。

＜講師からのメッセージ＞

人が人として生きていくために、自由なコミュニケーションは、常時確保されなければなりません。「いつでも、どこで も手話通訳を」という願いは、この常時性に基づくものですが、それは手話通訳者に対しての常時の依存を意味する者でないことは自明です。 わたしたちは、この常時性を聴覚障害者の社会的自立のための要求として捉え直し、「社会的自由の獲得」のための共同行動を、「手話通訳活動」と言ってきました。今回は、手話通訳者にとってのそれらの意義を改めて考えてみます。

☆申込先：全通研各支部　　☆申込締め切り：2013 年 5 月 29 日（水）

〔講師紹介〕

第８回全通研学校Ⅱ「通訳理論（言語）」《東北会場》

☆2013 年 7 月 13 日（土）～14 日（日）仙台市情報・産業プラザ AER（アエル）6 階
（〒980-6105　宮城県仙台市青葉区中央１丁目 3-1　TEL022-724-1200）

①「言語としての手話～音声言語と手話言語～」

長崎純心大学人文学部 教授　長野秀樹氏

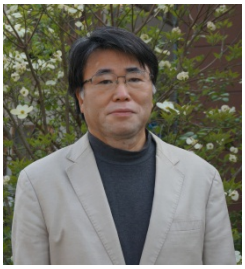

＜講師紹介＞

福岡県出身。長崎純心大学教授。全通研長崎支部長。大学での専門は日本近代文学。戦後文学を中心に、太宰治、檀一雄などを研究している。手話との出会いは１８年ほど前。福岡から長崎へ引っ越したあと、妻から誘われて講習会へ参加したのが運の尽きで、乗りかかった船から逃げ出せず、今日に至る。

＜講師からのメッセージ＞

手話が言語であるとは、私たちにとって常識ですが、世間一般ではまだ、常識とはなっていないようです。手話のどういう特徴から、言語だと言えるのか、手話学も言語学も専門外ですが、どちらも少しだけ勉強した範囲で、手話活動・手話通訳活動をしている一人として身近な話題と体験から考えてみたいと思います。

②「手話とノンバーバルコミュニケーション」

青山学院大学 名誉教授　本名信行氏

＜講師紹介＞

青山学院大学国際政治経済学部教授を経て、現在同大学名誉教授。ならびに文京学院大学客員教授。研究分野は、言語政策、多文化言語としての英語、異文化間リテラシー、言語意識論、国際言語管理論、非言語伝達、手話コミュニケーションなど。日本「アジア英語」学会会長（2000-2009）、国際異文化間コミュニケーション研究学会（IAICS）会長（2007-2009）、 中央教育審議会外国語専門委員（2003～）などを歴任。

＜講師からのメッセージ＞

「人間は自分の身体を使って、さらには身の回りの環境を操作することで、いろいろな伝達行動をします。これに興味をもつと、日常生活はワンダーランドです」

【著書】『異文化理解とコミュニケーション１・２（第 2 版）』（三修社、2005）
『世界の英語を歩く』（集英社新書、2003）
『共生社会の異文化間コミュニケーション』（三修社、2009）など。

③「手話言語法と全通研」

全国手話通訳問題研究会 事務局長　伊藤　正氏

＜講師紹介＞

兵庫県明石市在住。一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事（事務局長）。
手話との出会いは、1986 年に地元で開催された講習会を受講したことから。
1988 年に兵庫支部に入会。
全国手話通訳問題研究会兵庫支部監事。地元の手話サークルで一会員。
地方公務員（神戸市役所）・一般事務

☆申込先：全通研各支部　　☆申込締め切り：2013 年 6 月 13 日（木）

〔講師紹介〕

第 8 回全通研学校Ⅱ「発達支援（相談活動）」《四国会場》

☆2013 年 7 月 27 日（土）～28 日（日）高松センタービル　2 階　201 号室
（〒760-0023　香川県高松市寿町 2-4-20　TEL087-821-9574）

①「障害のある子の相談活動と支援」　大正大学人間学部臨床心理学科教授　玉井邦夫氏

＜講師紹介＞

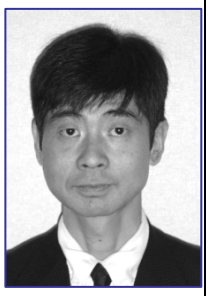

千葉県出身、東北大学大学院教育学研究科修士課程修了（心身障害学）、1983（昭和 59）～1990（平成 2）情緒障害児短期治療施設小松島子どもの家セラピスト、1989（平成 2）～2007（平成 19）山梨大学教育人間科学部障害児教育講座准教授、2008（平成 20）～現職。
【専門分野】臨床心理学（臨床心理士・臨床発達心理士）
【主な研究活動】不登校・児童虐待等の臨床心理学的援助に関する研究、家族システムの発達とその支援に関する研究、自閉性発達障害児の行動特性に関する研究　他
【主な社会的活動】
公益財団法人本ダウン症協会理事長、（社）全国心身障害児福祉財団評議員他

②「相談活動の理論と実践」　筑波大学人間系（障害科学域）准教授　結城俊哉氏

＜講師紹介＞

新潟県出身、中央大学文学部（教育学専攻心理学専修）卒・筑波大学医療短期大学部（看護学科）卒業（看護師）・東洋大学大学院社会学研究科博士課程修了（社会福祉学）、1985 年千葉精神科医療センター勤務、1994 年中部女子短期大学・社会福祉学科講師、1998 年聖学院大学・人間福祉学科助教授、2004 年筑波大学人間総合科学研究科（障害科学専攻）助教授、2007 年筑波大学人間系（障害科学域）准教授～現在。
【専門分野】
ソーシャルワーク論及びケア論、精神保健福祉学、障害福祉支援学
【主な研究活動】
災害による被災地域及び被災者のリジリエンスを促進する支援方法の基礎的研究
【著書】（単著）『生活理解の方法』（ドメス出版、1998）
（編著）『生活支援の障害福祉学』（明石書店、2007）
（編著）『看護職のための社会福祉・社会保障』（ヌーヴェル・ヒロカワ、2008）
（単著）『ケアのフォークロア：対人援助の基本原則と展開方法を考える』（高菅出版、2013）

③「手話通訳活動と相談事例」　全国手話通訳問題研究会 理事　森川美恵子氏

＜講師紹介＞

愛媛県伊予市在住。1996 年から手話通訳活動あり方検討委員。2004 年から全通研全国理事となる。現在、一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事（健康対策部長）。
【主な経歴】
手話との出会いは、1977 年、香川県の喫茶店で出会ったろう者のしなやかな手話に魅了されサークルに入会。その後、愛媛支部の再建や、手話サークルの発足に関わる。
○ 県レベル：全国手話通訳問題研究会愛媛支部を 1989 年に再建。現在は第３代支部長・司法部長兼務。
○ 市レベル：今治市で聴覚障害者協会と共同し、手話サークルからたちを設立し初代会長（6 年間）。その後転居し、現在は、松山市の手話サークル椿の会会員。
○現在
松山市身体障害者福祉センターの手話生活相談員として、手話関連全般を担当。

☆申込先：全通研各支部　　☆申込締め切り：2013 年 6 月 27 日（木）